

益子町駐車場整備工事施工条件明示書

益子町生涯学習課

益子町民センター西駐車場整備工事に係る施工条件について、以下のとおり明示するので契約書、設計図書及び栃木県土木工事共通仕様書等により、適切に対応すること。

なお、明示のない施工条件、明示事項が不明確な施工条件についても、契約書の関連する条項に基づき甲（発注者）・乙（受注者）協議できるものとする。

<建設副産物関係>

1. 建設発生土が発生するので、その処理方法等について以下のとおり処分を見込んでいく。

■ 指定（B） 運搬距離 5.5 k m

2. 建設廃棄物が発生するので、その処理方法等について以下のとおり処分を見込んでいく。なお、運搬距離を積算するためのものであり、処理施設を指定するものではない。

■ 指定（A） アスファルト殻及びコンクリート殻

運搬距離 10.9 k m 真岡市清水地内

<安全対策関係>

1. 交通誘導員を配置すること。

1) 国道

交通誘導員 A 昼間勤務 実働 8 時間 3 日 × 1 人 = 3 人

交通誘導員 B 昼間勤務 実働 8 時間 3 日 × 1 人 = 3 人

なお、実情に合わない場合、指示により条件が変更になった場合は協議するものとする。